

令和８年度 行政評価について

千曲市では、「千曲市行政評価実施要綱」に基づき、平成 19 年度から行政評価を実施しています。

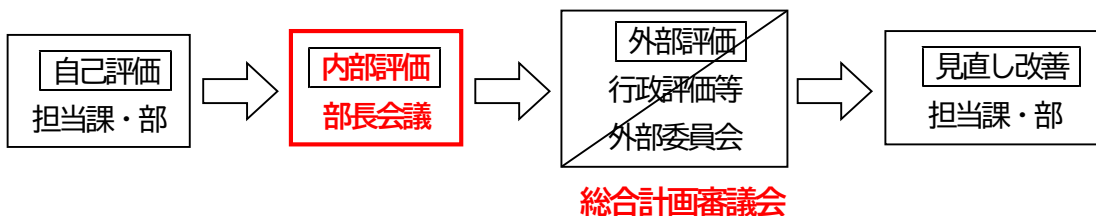
1. 行政評価の目的

- ① 評価結果の公表による行政運営の透明性、信頼性の向上
- ② 経営感覚・コスト意識の醸成や事務事業の見直し・改善等による行政資源（職員、事業費、施設）の効果的で適正な配分
- ③ 総合計画の進行管理と実施計画・予算への反映
- ④ 職員の意識改革による地方分権への的確な対応

2. 行政評価の種類と手順

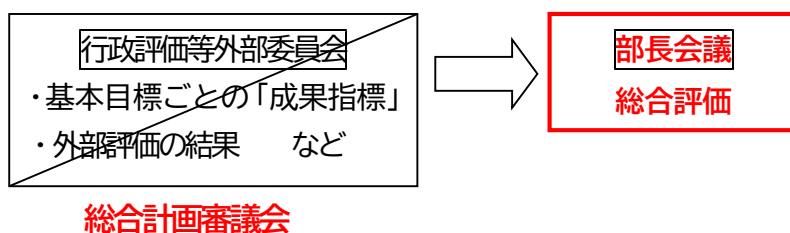
【 施策評価 】

総合計画を構成する主要施策について、成果指標の達成度等から現状評価を行い、必要性、有効性、効率性等の視点から施策を構成する事務事業の今後の見直し改善策を明らかにします。



【 政策評価 】

施策評価と成果指標などを踏まえ、行政評価等外部委員会、総合計画審議会にて総合計画の基本目標を単位に政策の進捗状況を明らかにします。その結果を受けて、部長会議で評価を確定（「総合評価」）します。



3. 評価対象

施策評価は、第三次千曲市総合計画を踏まえて決定した令和7年度「当初予算の概要」「施政方針」に掲げた51事業（予定）を対象とします。

政策評価は、第三次千曲市総合計画に掲げた基本目標7項目を評価の対象とします。

4. 施策評価

(1) 自己評価

基本計画の主要施策について、各担当課で施策評価表（主要な施策の成果に関する説明書）を用いた自己評価を行います。

併せて、成果指標の達成状況等から現状評価を行い、「必要性」「有効性」「効率性」などの観点から事務事業の課題を総括し、今後の見直し改善策を明らかにします。

(2) 内部評価

部長会議において自己評価を検証し、施策の進捗状況や課題などを踏まえ、期待と成果の観点から現状評価を行い、特筆すべき成果や課題、見直し・改善点などについて総括します。

(3) 外部評価

評価の客観性をより高めるため、~~行政評価等外部委員会~~ 総合計画審議会において内部評価を検証します。施策の進捗状況や課題等から現状評価を行い、課題、見直し・改善点等について委員の意見を取りまとめます。

5. 政策評価

(1) 外部評価

~~行政評価等外部委員会~~ 総合計画審議会において、施策評価や成果指標などを踏まえ、第三次千曲市総合計画の基本目標ごとの進捗状況を明らかにし、委員の意見を取りまとめます。

(2) 総合評価

外部評価を踏まえて、部長会議において政策に対する現状評価を決定し、政策の進捗状況を確定します。

6. 行政評価の活用

(1) P D C Aサイクルの確立

P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルを確立し、明らかになった事務事業の課題や見直し改善策の着実な実施に努めます。

(2) 評価結果の公表

行政運営に対する透明性、信頼性を高めるため、ホームページなどを通じて広く評価結果を公表します。